

「日本の食料自給率の現状について」

講師 九州農政局長崎農政事務所消費・安全部長 城後 一郎 氏

ただいまご紹介いただきました長崎農政事務所の城後でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、輸入食品の安全性という意見交換のテーマでございますので、農林水産省からはその前段にあります食料の状況について情報提供をさせていただきたいというふうに思います。

まず、食料自給率という考え方でございますけれども、いろいろな考え方があります。生産ベースとか、ほかにもいろいろ考え方がございますけれども、皆様のほうにはカロリーベースでの考え方が非常に認知されているということでございますので、今日はそういうふうに整理をさせていただいております。

食料自給率といえますのは、特に国内での食料消費の分につきまして、一体どれぐらい国内の農業生産で供給がされているかといったものを示したものでございます。これにつきましては、基本的な要素でありますエネルギーという共通の物差しといえますか、指標を用いて示しているということをご理解をいただきたいと思います。

これはあくまでも供給ベースという話でございますので、実際に皆さんがどれぐらい摂取されているかということとはちょっと差があります。恐らく供給熱量といえますのは、ここに書いてありますが、約 2,500kcal。これは今年 8 月に農林水産省のほうで公表させていただいたもので 2,500kcal 弱ぐらいの数字ですけど、実際には国民栄養調査によりますと約 1,900kcal ぐらいですので、これはあくまで供給という形でご理解をお願いします。1,900kcal と 2,500kcal との差がいわゆる廃棄物とか、あるいは実際の流通に乗らなかった数字ということをご理解をお願いします。

これは昭和40年の数字と昭和20年の数字を比較したものでございまして、昭和40年といえますと、ちょうど東京オリンピックが開催された翌年ですので約45年ほど前です。ごらんのように、供給熱量自体はそれほど変わりませんが、言われているように、国産の自給率が約 4 割ほど少なくなりましたというものを示したものでございます。

この表は、先ほどの表をもう少し具体化したものを整理したものでございます。それで見てくださいように、米の消費が大きく減少しているのがわかると思います。それともう一つは、畜産物とか油脂の消費量が非常にふえています。実際には国産で使われたものの中で餌の供給量というのが日本の場合は非常に少ないので、この黄色の部分には外国から輸入された飼料、餌で使われたものをあらわしています。ですから、純粋に畜産物の生産量が非常に少ないというのが理解できるというふうに思っています。

こういうふうに食料の消費構造が大きく変わったというのが食料自給率の変化であらわれているということですね。所得が向上すれば畜産物の消費量がふえるというのは、どうも人類の歴史的な流れというような傾向があるようでございまして、恐らく中国でもこういうふうな傾向がだんだんふえてくるのではないかとこのように思っています。

消費者の方にはこれではちょっとわかりにくい、実際に写真をお見せしたほうがわかりやすいだろうということで、こういう表を用意させていただきました。これは、こちらのほうが実際の食料の自給といえますか、どれぐらいのものが自給されているかと。これは実際の商品ということであります。意外だなと思われるものが幾つかあると思います。

例えばしょうゆです。しょうゆは小麦と大豆と塩からつくられています。それからこれは多分豆腐ですね、大豆なんですが、日本の場合は大豆の生産量が非常に少ないということでこういう形になります。これはマヨネーズですね、マヨネーズは卵、それから多分油と酢を使うので、卵の生産量自体は国産が多いいんですが、卵を産む鶏の餌がどうしても少ないということでこういった自給率になるということなんです。

それと、特に不思議だなと思うのはブドウですね。これは、特に果実についてはジュースとか加工品として入ってきている分が非常に多いということで、実際に自給率が非常に下がっていると。トマトもそうですね、生食ですというよりも、例えばトマト缶で入ったり、そういったものがありますよということをお知らせしています。

最近、偽装で大きな問題になりましたウナギは約 2 ~ 3 割ということで、これも実際に外国

で半製品といいますか、加工品の状態で入ってくるものが非常に多いという状況になります。そういうことで理解をお願いしたいと思います。

水産物は特に高いんですが、水産物については、日本の船籍でとれたものが非常に多いということ、それから養殖が非常に盛んですので若干高いというところは出ていると思います。

それで、これではどうもよくないということで、すべからく国のほうでは自給率を上げなければいけないということでいろんな対策を打っています。食料の自給率という考え方においては食料の安定供給が一番のポイントになりますので、食料の安定供給という場合は国内でつくることがまず第一です。それと、どうしても今の食料の消費の現状ではできませんので、輸入と備蓄を適正に組み合わせていくという考え方で食品の安定供給を図っているということです。

食料自給率を上げるにはどうしたらいいかということで、一つは消費面の話を挙げてみます。これは消費者が取り組めるということで書いていますが、要は、先ほど言いましたように、米の消費量が非常に減っていますので、米を中心にした食生活あるいは地産地消というのをさせていただくと、どちらかということ、農家の所得の向上にもなりますし、食料自給率の向上には非常に寄与できるだろうと。

例えば、先ほど言いましたように、油脂ですね、油はほとんど輸入の商品です。ですから、そういった油を使った料理を極力減らしていただく。例えば肉を料理するときでも揚げ物に使わないとか、煮るとか焼くとか、そういったことでバランスよく食べることで食料自給率に協力できるんじゃないかということですね。

それともう一つは、国内農産物に対する信頼性を上げるということです。これも一つは国内農産物の消費を上げる効果があるということで、例えばHACCPとかもありますし、そういったフードチェーンの各段階での管理をするということで信頼を上げる。あるいは、先ほどご挨拶にありましたように、食品表示の適正化によって信頼性を上げていくといった取り組み、消費者サイドではこういった取り組みができますよと。

もう一つは、国の生産面ということがあります。ここについては農業資産の有効活用ということで、一つは担い手といいますか、今、農業就業者の方は高齢化が非常に進んでいますので、やはり若くて意欲と能力のある方にできるだけつくっていただきたいと。それには、今の農業の所得ではなかなか食べていけないので、できるだけ経営を安定させるといいますか、一つは所得を安定させるような政策をとりましょうということですね。

それと、食品産業と農業との連携強化ということです。農家の方は非常に技術があるんですけども販売の能力がない、あるいは食品事業者の方は販売の能力はあるんですけども実際に生産技術がないということで、こういった農商工の連携をした取り組みですね、これは地域の活性化につながる部分が非常に多いということで、こういうこともやっていこうじゃないかと。あるいは、日本の場合、農地が非常に狭いということで規模拡大を進めていますが、これもなかなかうまくいかないということで、農地法について、やはり「所有」から「利用」への転換を図ったり、そういった農地法の改正によって、できるだけ集積が進むようにしましょうと。あるいは、耕作放棄地と言われるものが非常に多うございます。長崎県は非常に多いと思いますけれども、耕作放棄地についても使えるものについてはできるだけやっていこうじゃないかと。こういうことで、食料自給率を目標の45%を何とか達成していこうじゃないかという取り組みを今やっているということでございます。

最後になりますけれども、昨年、穀物価格が非常に上昇したということで、世界の食料事業というのは非常に大きく変化しています。特にインドとか、中国とか、こういった経済新興国が、食料自給の増大とか、あるいはバイオ燃料の原料として穀物を非常に使っているといったことで穀物価格が非常に乱高下いたしました。また、農産物の育成とか、日本の場合、特に日本に入れている穀物については特定の国に偏っているといった問題が顕在化しているということがございますので、こうしたことも含めて、農林省のほうで、特に国内農業の自給率というよりも、持久力の強化ということが責務であるというふうなことで今後対策を練っていきたいということでございます。

食料自給率の向上には、こういった供給力だけではなくて、やはり消費者一人一人の方の消費行動によっても大きく変わるということを申し上げて、情報提供を終わらせていただきたい

と思います。  
ありがとうございました。